

# フラット35受付時確認シート

・このチェックリストは、受付に際し申請者様に確認させていただきたい事項となっております。JIOにフラット35のご申請をされる際には申請書類と一緒にご提出いただけますよう、お願い致します。

## 【手数料請求先】

※ 受付のFAXは手数料請求先の事業者様に限らせていただいておりますのでご了承願います。

設計検査(審査)後、補正などがありましたら申請者様又は代理者様へFAXなどでご連絡差し上げます。

### □ JIO届出事業者様

届出事業者No(枝番不可)		(口座引落し)申請書・設計図書到着後受付 ※受付後、届出事業者様のご登録番号へ受付通知FAXを送信いたします。
届出事業者様名		
同社支店名、部署名		※ご登録FAX番号以外(同社支店・部署など)への受付通知をご希望の方は、店名もしくは部署名とTEL・FAX番号をご記入下さい。
TEL		
FAX		

### □ JIOに届出されていないお客様

事業者様名		(振込対応)申請書・設計図書到着後振込のご案内FAX送付→入金確認後受付 ※お急ぎの場合は申請書・設計図書発送前にお電話下さい。
TEL		
FAX		

## 【フラット35S(優良住宅取得支援制度)】

<input type="checkbox"/> 有 【優良な住宅基準】 (金利Bプラン)	・フラット35Sの申請内容につきましては、金融機関への融資申込みもしくは申込予定内容と同一であるかご確認をお願い致します。
<input type="checkbox"/> 有 【特に優良な住宅基準】 (金利Aプラン)	
<input type="checkbox"/> 無	・【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン) <b>耐久性・可変性</b> をご利用の場合は、2013.10.01よりA耐久性・可変性でのフラット35適合証明書交付となります。S無でご申請されないようご注意願います。

・【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン) **省エネルギー性**でご申請の場合は、登録建築物調査機関が発行する住宅事業建築主基準に係る適合証(写し)又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し)・性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)であることを証する書類(写し)を適合証明書交付前までにご提出願います。(FAX可)

<input type="checkbox"/> 上記書類を添付	<input type="checkbox"/> 住宅事業建築主基準に係る適合証(写し)を適合証明書交付前までに送付予定
	<input type="checkbox"/> 認定低炭素住宅であることを証する書類(写し)を適合証明書交付前までに送付予定
	<input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)であることを証する書類(写し)を適合証明書交付前までに送付予定

・【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン) **耐久性・可変性**でご申請の場合は、所管行政庁が交付する長期優良住宅の認定通知書(写し)を適合証明書交付前までにご提出願います。(FAX可) ※JIOで長期優良住宅の適合証を交付(予定)の場合は設計検査の省略が可能です。(その場合は設計の合格通知書は交付されませんのでご注意願います。)

<input type="checkbox"/> 上記書類を添付	<input type="checkbox"/> 長期優良住宅の認定通知書(写し)を適合証明書交付前までに送付予定	<input type="checkbox"/> JIOに依頼予定、又は依頼中 → 設計検査 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 省略
		<input type="checkbox"/> 他検査機関に依頼予定、又は依頼中

## 【瑕疵担保責任保険(JIOわが家の保険)】

※保険のお申込(予定)の有無が確認できませんと受付ができませんのでご注意願います。

<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 受付済	登録物件No	Y	※「受付済」にチェックの場合は、保険を申込み場合に適合証明の「建物の名称」と同じであることが判別できる「物件名」でお申込み下さい。又、保険の届出事業者様とフラットのご請求先様が違う場合は保険の届出事業者様名をお教え下さい。
	<input type="checkbox"/> 受付未	申込予定、又は申込中等		
<input type="checkbox"/> 無				

→【フラット35中間検査】※《竣工済特例》《住宅性能評価の活用》で申請の場合は記入不要です。

上記、【瑕疵担保責任保険(JIOわが家の保険)】「**口有**」にチェックをされた方のみご記入願います。

※「JIOわが家の保険」と「フラット35」をJIOに申請された場合、フラット35の中間検査省略が可能です。

★設計検査申請書第一面の中間検査欄と統一願います。

<input type="checkbox"/> 実施	瑕疵担保責任保険(JIOわが家の保険)の躯体検査とフラット35の中間検査を同時に行いますので、躯体検査までにフラット35の設計検査が合格となるようお願い致します。
<input type="checkbox"/> 省略	瑕疵担保責任保険(JIOわが家の保険)の躯体検査実施前までにフラット35の申請をお願い致します。 ※ <b>中間検査の合格通知書は交付されませんのでご注意願います。</b>
申請書類・設計図書	申請書類チェックリストをご参照頂き申請書類・設計図書が揃っているかご確認下さい。特に <b>フラット35S</b> の場合は(【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)省エネルギー性及び【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)耐久性・可変性を除き) <b>設計内容説明書</b> が必要となりますのでご注意下さい。

☆送付先☆	名称	住所・TEL・FAX	担当エリア	
			新築住宅	中古住宅・賃貸住宅
	住宅評価部 適合証明センター	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル 6F TEL:03-6861-9213/FAX:03-6861-9238	下記東日本性能評価センターの担当エリアを除く日本全域	日本全域
	東北支店 東日本性能評価センター	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 仙台北町ホンマビルディング 3F TEL:022-215-2356/FAX:022-215-7051	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、山梨県、長野県	—